

保護者各位

宮城県立気仙沼支援学校長 西城 長一

緊急事態宣言の発令に伴う感染予防対策について

残暑の候、皆様にはますます御健勝のことと存じます。

さて、本県において、令和3年8月27日から9月12日までを期間として、緊急事態宣言が適用されることになり、県立学校においては、文部科学省が定める地域の感染レベルが、最も深刻な「レベル3」となりました。

本校においても、これまで同様、感染防止に努めるほか、授業の活動内容で、特に感染リスクの高い活動の見直しを行います。なお、学習活動の主な変更点や具体的な対策については、以下の通りです。実施期間については、レベル3の期間としますが、緊急事態宣言の解除や地域の感染状況に応じて再検討し、徐々にできる活動を増やしていきます。

今後とも御理解と御協力をお願いします。

記

1 リスクの高い学習活動について

- ・音楽の歌唱等は、当面の間行わず、歌入りの曲を聴くなど、歌わない活動に変えます。また、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は当面の間行いません。
- ・保健体育では、室内で行う場合、呼気が激しくなるような運動を行わないようにします。
- ・家庭科の調理実習、生単等の食べる活動、作業学習での休憩など、飲食を伴う活動は、当面の間行いません。
- ・活動中に距離が近くなりやすい活動や集団で行う活動については、換気だけでは感染リスクが下げられないので、活動内容、活動場所の工夫をしたり、活動を中止したりします。
- ・様々な学習集団が交わる機会を減らしたり、集団の規模を小さくしたりするために、学部をまたいで行う活動は、当面の間行いません。また、休憩時間においても、体育館などの学部使用割り当てを決めます。

2 スクールバスについて

- ・スクールバスに乗車することに不安がある児童生徒・保護者等については、保護者による送迎の協力をお願いします。(いつでも御相談ください)
- ・これまで通り、乗車時の健康カードチェック、手指消毒、座席の工夫、車内の換気を行います。

3 その他の感染症対策について

- ・教室では、常時換気をします。(校庭側と廊下側の対角の窓を20cm程度開けます)
- ・1日2回の検温(午前と帰り)を行います。健康観察カードに下校時の体温を記載します。また、手洗いや手指消毒の徹底を図ります。
- ・リスク軽減のため、給食時の配膳は教員のみで行い、児童生徒の座席まで運びます。

4 マスクの着用について

- ・これまで通り、基本的にはマスクを着用します。マスクを外したときは、必要のない会話はしないよう指導します。
- ・なお、不織布マスクについては、予防効果が高いと言われておりますので、できれば御協力をお願いします。なお、お子さんの実態等によって、難しい場合はその限りではありません。また、マスクを忘れてきた場合など、必要に応じて、学校で着用する不織布マスクの提供もできます。